

障害のある人が利用できる福祉サービス一覧

年代別に利用できる制度を表したものです。詳細については、各担当課へお問合せください。

★サービスについてのお問い合わせ窓口

受給者証	オレンジ色	子育て支援課
	黄緑色・クリーム色	障害者支援課

★計画(障害児)相談支援についてのお問い合わせ窓口

受給者証	オレンジ色	子育て支援課
	黄緑色のみ 黄緑色+クリーム色	障害者支援課

★その他

身体障害者手帳、療育手帳	423-9446	障害者支援課
精神障害者保健福祉手帳	423-9090	
重度障害者医療	423-9090	
自立支援医療	423-9090	
各種手当	423-9446	
障害基礎年金(20歳～64歳)	423-9460	市民課

放課後等 デイ サービス	保育所等 訪問支援	障害児 相談支援
	児童発達 支援	
	居宅訪問型 児童発達 支援	
オレンジ色	オレンジ色	オレンジ色
子育て支援課 423-9623		

65歳以上	介護保険サービス (介護保険課)		40歳以上65歳未満の人で医療保険加入者で特定疾病により、介護や予防が必要な人(第2号被保険者)を含みます。障害福祉サービスと類似したサービスもあります。障害福祉サービスよりも介護保険サービスが優先されますが、障害福祉サービスを継続して利用できる場合もあります。		65歳以上						
	18歳から 64歳まで	身体介護 家事援助 通院の介助 重度訪問介護 短期入所 行動援護 重度障害者等包括支援	生活介護 就労継続支援等の 日中活動系サービス グループホーム 施設入所 療養介護 自立訓練 自立生活援助	訪問入浴 *3歳以上に 限る *他制度 優先		18歳から 64歳まで					
			計画相談 支援	補装具 日常生活 用具			同行援護 *視覚障害 者に限る	移動支援 *3歳以上 に限る			
就学児童 (18歳まで)	就学前 児童	*家事援助 は原則18 歳以上に 限る			日中一時 支援	地域活動 支援 センター	就学児童 (18歳まで)				
就学前 児童								*18歳未満は 要相談	就学前 児童		
←受給者証の色→		黄緑色	黄緑色	黄緑色	証交付なし	証交付なし	黄緑色	クリーム色	クリーム色	証交付なし	←受給者証の色
← 担当課 →		障害者支援課 423-9469		○右記以外 障害者支援課 (サービス担当) 423-9469	○補装具・日常生活用具 障害者支援課 (障害福祉担当) 423-9446	○訪問入浴・地域活動支援センター 障害者支援課 (相談担当) 447-6078	← 担当課				